

相談窓口一覧

内容	該当ページ	問合せ先	
親子健康手帳(母子健康手帳)の活用方法などについて	10	ネウボラ推進課 健康推進課	928-1252 928-3421
家庭訪問や講習会などについて	12~15	松永保健福祉課 北部保健福祉課	930-0414 976-1231
乳幼児の健康診査について	14~16	東部保健福祉課 神辺保健福祉課	940-2567 962-5055
キラキラサポーター (子育て支援ボランティア)について	16	ネウボラ推進課	928-1252
栄養・歯科相談について	15	健康推進課	928-3421
予防接種について	17,18	保健予防課	928-1127
薬についての相談をしたいとき ※ (お薬相談電話)	—	(公社)広島県薬剤師会 お薬相談電話	082-567-6093
子育て相談、子育て講座、遊び場がほしいときについて	23~25	ふくやま子育て応援 センター「キッズコム」	932-7284 932-3123 (相談専用)
こどもの養育、しつけ、生活環境、虐待などの相談について	26	ネウボラ推進課	928-1258
こどもの養育、発達、非行、虐待などの専門的な相談について	26	広島県東部こども家庭センター	951-2340
保育所等の入所について	29		928-1047
夜間保育について	30	保育施設課	
病児・病後児保育について	35		928-1140
私立幼稚園などの入園について	32	保育施設課	928-1047
公立幼稚園の入園等について	32	保育指導課	928-1049

※受付時間／月～金曜日(祝日、お盆休み、年末年始を除く) 10:00～12:00 13:00～15:00
診断・治療に関するご相談は対象外です。

(以下は広告スペースです)

豊かな遊び
ゆとりある保育
考える力



社会福祉法人白雲福祉会 幼保連携型認定こども園

みどりこども園

〒720-0837 福山市瀬戸町地頭分1223番地1
TEL:084-951-4123



HPIはこちら

内容	該当ページ	問合せ先	
保育施設における不適切な保育について	—	保育指導課	928-1277
児童・生徒の健康相談などについて	—		928-1113
幼稚園や学校給食の内容に関する相談について	—	学校保健課	928-1160
保育所などへの児童の送迎や一時預かりなどについて (ファミリー・サポート・センター事業)	36	福山市ファミリー・サポート・センター	932-7285
放課後児童クラブについて	38、39	保育施設課	928-1114
放課後子ども教室について	40	まちづくり推進課	928-1243
こどもたちの体験活動やボランティア活動について	—	スポーツ協会青少年育成課	952-1177
児童・生徒への体罰等の相談について	—	学事課	928-1112
障がいのある児童生徒の支援について	41		928-1170
いじめ、不登校等教育全般の相談について	—	教育推進課 教育相談センター	928-1183 0120-874-783 (924-5556)
児童虐待の相談・通告について	55		928-1258
ひとり親家庭の支援について	47	ネウボラ推進課	928-1162
	27	こども発達支援センター	928-1351
こどもの発達相談について	43	基幹相談支援センター 「クローバー」 (こども発達相談)	973-0968

〈以下は広告スペースです〉

TEL:084-947-4367 FAX:084-944-3082
〒721-0902 広島県福山市春日町浦上2102



社会福祉法人清水福祉会
幼保連携型認定こども園

ひかりこども園

1号認定(幼稚園枠) 2号・3号認定(保育所枠)
満3歳～就学前 生後43日～就学前

一人ひとりがキラキラ輝く
保育を目指して



内容	該当ページ	問合せ先
子育てをしながら働きたい人の支援について	—	ハローワーク福山・マザーズコーナー 921-8189
	—	女性のキャリア 応援コーナー ふくやま 931-3225
	49	福山市ひとり親家庭等 就業・自立支援センター (ネウボラ推進課) 928-1162
DV・夫婦関係などの相談	50	イコールふくやま相談室 (多様性社会推進課) 973-8896
青少年・若者相談	40	ネウボラ推進課 928-1297
こどもの性別違和や性的指向に関する相談について	26	福山市 にじいろ電話相談 951-5250 毎月第3水曜日 15:00～18:00
児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応)	—	189(いちはやく)
匿名通報ダイヤル(警察庁)	—	0120-924-839

<英語>

手続きや質問がある人は、担当の課に問い合わせてください。 その他、分からないことがあるときは市民生活課 ☎084-928-1125に問い合わせてください。	If you have any questions regarding detailed application procedures, please go to the designated division offices. For general inquiries, please contact the Citizens Consultation Division at ☎084-928-1125.
---	---

<ベトナム語>

手続きや質問がある人は、担当の課に問い合わせてください。 その他、分からないことがあるときは市民生活課 ☎084-928-1125に問い合わせてください。	Mọi thủ tục hay vấn đề thắc mắc vui lòng liên hệ tới bộ phận phụ trách. Ngoài ra, nếu có bất kì câu hỏi nào khác hãy liên hệ tới bộ phận Đời Sống Công Dân để được tư vấn. 084-928-1125 ☎084-928-1125
---	---

<ポルトガル語>

手続きや質問がある人は、担当の課に問い合わせてください。 その他、分からないことがあるときは松永市民サービス課☎084-930-0780に問い合わせてください。	Se houver dúvidas sobre algum procedimento, entre em contato com o departamento responsável. Para consultas gerais em português, ligue para a subprefeitura de Matsunaga ☎084-930-0780
---	--

<中国語>

手続きや質問がある人は、担当の課に問い合わせてください。 その他、分からないことがあるときは市民生活課 ☎084-928-1211に問い合わせてください。	需要办各种手续或有疑问者,请直接咨询各管辖机关。其他若有不明之处,请咨询市民相談科。 ☎084-928-1211
---	---